



和歌山高齢者生活協同組合

第16回通常総代会議案書

議案順

- 第1号議案 2014年度事業報告承認の件
- 第2号議案 2014年度決算ならびに監査報告承認の件
- 第3号議案 2014年度剰余金処分案承認の件
- 第4号議案 定款変更承認の件
- 第5号議案 2015年度事業計画決定の件
- 第6号議案 2015年度収支予算決定の件
- 第7号議案 2015年度役員報酬決定の件
- 第8号議案 議案議決効力発生の件

総代会次第

第1部 総代会

1. 議長選出
2. 資格審査委員、議事録署名人、書記選出
3. 資格審査報告
4. 開会挨拶
5. 来賓挨拶
6. 祝電披露
7. 議事審議

第1号議案	2014年度事業報告承認の件
第2号議案	2014年度決算ならびに監査報告承認の件
第3号議案	2014年度剰余金処分案承認の件
第4号議案	定款変更承認の件
第5号議案	2015年度事業計画決定の件
第6号議案	2015年度収支予算決定の件
第7号議案	2015年度役員報酬決定の件
第8号議案	議案議決効力発生の件

8. 役員補充選挙
9. 閉会挨拶

第2部 上映会『エンディングノート』

2015年6月13日(土)

場所:和歌山市北コミュニティーセンター(さんさんセンター紀の川)

第1号議案 2014年度事業報告承認の件

1 事業・経営

〔1〕住まい事業の推進

(1) やまぐちおたっしや館の開設

和歌山市山口地域に、通所介護を併設した、サービス付き高齢者向け住宅（15室）を開設します。サービス付き高齢者向け住宅は、介護が必要な高齢者が入居し、介護保険サービスや見守り・安否確認などの生活支援サービスを受けながら、安心して生活できる住まいです。秋に着工し、年明けに完成する予定です。

- ・2015年8月開設を目指し、建築中
- ・資金準備は、組合債73件、87百万円のご協力を頂きました。
- ・現在、利用者の要望に寄り添うことに拘る運営をめざし、準備をすすめています。
- ・入居者、デイ利用者、介護職員の確保が、当面の課題です。

(2) 多様な住まいづくりの検討

空き家や空きアパートなどの既存資源を活用した住まい（生協ホーム）の整備を検討します。生協ホームは、組合員の利用に限定した住まいで、低所得者の方でも入居できるよう入居料金を安価に設定します。また、高齢協連合会の住まい部門の事務局を、やまぐちおたっしや館内に設置し、多様な住まいづくりを推進する全国的な情報拠点とします。

- ・高齢協連合会での「住まいの冊子」作成に協力し、高齢協がめざす住まいづくりについての考え方（協同、尊厳、共生、変革）を整理しています。
- ・既存資源の活用を基本にしながら、既存事業との連携で、具体化を検討していきます。

〔2〕通所介護事業の新たな展開

要介護高齢者の重度化、認知症高齢者の増加に対応し、「看取り」を基本に、新たなサービス展開をおこないます。ぬくもりの家（白浜町）は移転し、デイの利用定員を増やすとともに、泊りや住まい機能をもったデイを展開します。上秋津の里（田辺市）は、認知症ケアを専門的におこなうデイに転換し、認知症の方が暮らせる地域づくりを推進します。なお、むつみの家（日高町）は、事業継続が困難となったため、今年度で閉鎖します。

- ・上秋津の里では、認知症でも安心して暮らせる地域づくりを目指して、「認知症サポーター養成講座」を

開催しました。

- ・ぬくもりの家は、移転の候補地や事業展開の検討に取り組みました。
- ・介護保険制度の改定を受けて、各事業所ごとに大切にしたい考え方を整理しています。
- ・各事業所の現状(介護スキル、運営力、経営力など)から、目指すサービスに向けて、目標設定をすすめ、次年度方針に具体化していきます。
- ・「むつみの家」は、経営不振により、6月に事業所を廃止しました。
- ・「しんげうおたっしや館」は、運営の問題により、年度末を持って、事業所を廃止しました。
- ・各事業所の、基本的な経営力・運営力の向上が必要です。

〔3〕介護力の向上

重度者や認知症高齢者へのサービスを充実するために、職員教育を重視し、介護力の向上に取り組みます。また、訪問介護事業所は、将来的な定期巡回・随時対応型訪問介護看護への移行に備え、短時間(20分)の身体介護への取り組みを進めます。

- ・制度改定に備えるとともに、事業所職員のスキルアップを目指し、OJTコミュニケーションシート、事業所状況把握シートを活用し、スキルチェックを実施しました。
- ・各事業所、各職員各々の課題設定、目標設定に基づく、早急な力量アップが求められます。
- ・従来の介護事業部会を、事業・教育部として発展させ、職員教育に重点を置いた事業所運営に向けて活動をすすめています。

〔4〕生活支援サービスの強化

軽度な方の生活を支援するために、介護事業所職員と組合員が協力し、ささえ愛センターの設置を進めます。

- ・2015年4月から、ささえ愛センターやまぐちが、事業を開始します。地域の組合員が、力を合わせ、たすけあいの地域づくりをすすめていきます。
- ・新しい地域支援のあり方を考えるフォーラム、わかやま地域ささえあい推進研究会、さわやか福祉財団インストラクター研修等に参加し、ささえあいのあり方について討議し準備をすすめています。
- ・やまぐちささえ愛センターでの活動をモデルとし、各事業所を核にした生活支援サービスを確立していきます。
- ・今後の課題としては、市町村の総合事業の動向と地域(組合員)ニーズを把握しながら、事業所と組合員活動の生活支援への関わり方を明確にする必要があります。

〔5〕医療・介護の連携

高齢者の在宅での「看取り」を支え、精神障害者を支援するために、訪問看護事業所を新設を準備します。また、かかりつけ医との連携を図り、介護・医療の連携を進めます。

- ・やまぐちおたっしゃ館への対応を含め、和歌山市東部から岩出市の地域を対象とした、訪問看護事業所の設置を検討します。
- ・既存事業所でも、連携できる医療機関の模索など、検討をすすめます。

〔6〕事業の総合化に向けた準備

那賀事業所で障害者の相談支援事業を実施します。また、福祉用具貸与事業、農・エネルギー・流通事業の検討をおこない、実施の条件が整えば、事業に着手します。

- ・那賀事業所での相談支援事業を開始しました。2015年3月時点での利用者は、のべ55名になっています。
- ・和歌山市山口地区で、農地をお借りし、農業の実験を開始しています。収穫物は、ささえ愛センターやまぐちで使用します。
- ・流通事業では、「防災グッズの共同購入」に取り組み、26件約27万円の利用結集がありました。
- ・生活困窮者支援について、ささえ愛センターやまぐちでの学習支援を検討します。
- ・高齢協全体の経営的な視点から、事業の総合化に向けた検討や実験などについて、早急に取り組みをすすめる必要があります。

〔7〕経営強化

- (1) 経営目標・事業高3億 8,500 万円 剰余率 2.2% 利用件数 814 件

各事業所で予算を作成し、全体調整の上、目標を設定をしています。経営体質の改善に向けて、経営数値に対して主体的に関われる職員組織を目指します。

- ・事業所の主体的な予算作成は、昨年からはじめ、全体の調整も実施しています。職員組織の育成に向けて、学習会などを開催しています。
- ・2014 年度実績は、当初予算を大きく下回り、初めての減収実績となりました。(売上3億6千万円、経常剰余率1.1%、793件)
- ・法人全体や事業所単位、経営面や運営面について、P-D-C-A サイクルに基づくマネジメントの確立が必要です。様々な経験を蓄積し、将来に向けた力に変えていく組織体質が求められます。

- (2) 事業所の予実管理の徹底と全事業所黒字運営の達成

予算達成に向けた努力を継続するため、予実管理を強化し、問題点の発見、改善をすすめます。

- ・年間を通じた予実管理を実施しましたが、分析、対策の実施には至っていません。(結果の数

字から対策を考え、次の数字を変える手法が確立できていません。)

- ・事業所ごとの損益は、黒字8事業所、赤字4事業所となりました。
- ・わかやま訪問介護事業所が、大幅に売り上げ減少となり、全体の経営に大きな影響を及ぼしています。緊急対策を実施中です。

(3) 給与検討委員会の設置

経営改善と合わせて、処遇改善を進めるべく、高齢協としてあるべき姿を検討、推進します。

- ・委員会設置後、給与の改定、制度改正への対応を含めた給与体系の検討など、実施しました。

[8]職員育成

教育システム構築に向けた取り組みを始めます。

- ・教育システム構築に向けて、スキルチェックを実施し、事業所の実態把握と課題の検討を行いました。
- ・介護雇用プログラム緊急雇用創出事業(県)に取り組み 1 名の新規雇用を開発しました。また独自で資格取得補助に取り組み、2名の無資格者の方に補助を実施しました。
- ・現状の組織力量を把握し、改定対応を含めた教育の課題を明確にしていく必要があります。
- ・所長、幹部職員、常勤、パートなど、さまざまな階層にあった研修の実施が必要です。
- ・教育への投資や、キャリアパスと処遇の考え方を整理する必要があります

2 組織・運動

〔1〕 ささえ愛センターの設置を推進

- ・2015年4月より、ささえ愛センターやまぐちが活動を開始しました。
- ・やまぐちでは、地域住民の方々との交流を広め、強める活動をすすめています。
- ・生協強化月間で、県高齢者大会や生協まつりへの参加や、各事業所での取り組みを強め、地域の方々とのつながりを強める活動をすすめました。

〔2〕 拠点展開の取り組み

- ・既存事業所のささえ愛センター併設は、検討中です。
- ・通信の手配りを、田辺地域で実験的に開始しました。現状は、事務局職員が中心となっていますが、将来的には、組合員組織で配布できる体制を整えたいと考えています。
- ・また、自治体に働きかけをおこない、障害者団体と連携し、共生型施設の準備に取り組みました。
- ・「コミュニティカフェ・地域の居場所開設講座」開講に協力し、地域で新たな活動を行う人材養成に取り組みました。
- ・今後に向けて、地域の活動の核になるリーダーの発掘、育成が早急に求められます。

〔3〕 組合員加入・出資金目標

- ・組合員到達 4,100 名を目指しましたが、3,650 名となりました。
- ・出資金到達 3,560 万円を目指しましたが、34,551 万円となりました。
- ・組織部体制での初年度として、活動の組み立てを模索しながらの取り組みとなり、組合員みんなの力を結集するには至りませんでした。
- ・次年度に向け、組合員みんなの力を集めることのできる取り組み、新しい仲間を集める取り組みをすすめる必要があります。

※組合員数、出資口数、出資金の状況

(2015.3 月末)

		前期末	当期加入者	当期脱退者	期末残高
組合員数		3,457 人	251 人	58 人	3,650 人
出資総口数		33,397 口	1,881 口	727 口	34,551 口
出資金総額		33,397,000 円	1,881,000 円	727,000 円	34,551,000 円
内	<和歌山市>				
	組合員数	1,871 人	121 人	28 人	1,964 人
	出資総口数	19,111 口	1,677 口	63 口	20,725 口
出資金総額		19,111,000 円	1,677,000 円	63,000 円	20,725,000 円
訳	<和歌山市以外>				
	組合員数	1,586 人	130 人	30 人	1,686 人
	出資総口数	14,286 口	204 口	664 口	13,826 口
出資金総額		14,286,000 円	204,000 円	664,000 円	13,826,000 円

〔4〕 「生きがい」各セクションの活動方針

- ・「生きがい」事業部としては、組織部へと発展的再編を行いました。
- ・2015年2月に、全体の交流会を開催し、意見交換の上、組織部への統合をすすめました。

〔5〕 命と暮らしを守る運動

- ・社会保障の改善に向けて、介護保険改定に反対する署名活動をおこない1748筆を集めました。
- ・介護保険の改善をめざす和歌山実行委員会に参加し、和歌山市第6期介護保険計画への意見申し入れ、パブリックコメント、改定対応の講演会を企画しました。海南市でも同様の取り組みを行っています。
- ・第28回日本高齢者大会に3名派遣、および第22回和歌山県高齢者大会(上富田町)、第1回海南海草高齢者大会の成功に寄与し「ひとりぼっちの高齢者をなくす」運動を周知しました。
- ・平和のための戦争展わかやまに結集し、戦争の悲惨さや平和の大切さを思い起こし、次の世代に引き継ぐ取り組みをすすめています。
- ・防災、減災運動をすすめ、昨年10月には、防災グッズの共同購入を企画しました。
- ・本部職員2名が、県主催の防災士養成講座を受講しました。
- ・運動面での、高齢協としての考え方を整理し、組合員活動を強めていく必要があります。

3 管理・運営

〔1〕 執行体制

- ・昨年の総代会を受けて、本部事務局体制や機関会議の見直しを実施、新体制で進めてきています。
- ・各々の役割分担など、更に整理が必要です。

〔2〕 職場づくり

- ・モチベーション向上の取り組みは、人事の活性化、計画化と併せて検討しています。
- ・働きやすい職場づくりのためのサポート体制を、強化する必要があります。
- ・研修補助や、事業所ミーティングの強化に向けて、組織全体での方向性をまとめ、改善を進める必要があります。また、職員の「人間力」の向上が求められています。

〔3〕 広報

- ・ホームページでの事業所紹介など、事業部との連携を強めています。
- ・組合員との双方向での広報については、検討中です。

〔4〕 連携

- ・協同組合間連携では、和歌山県生協連合会に結集し、県内の生協との交流をすすめています。また、高齢協連合会に結集し、生協強化月間の取り組み、情勢に対応した事業・組織のあり方、ガバナンスの学習に取り組みました。
- ・NPO、障害者団体との連携は、麦の郷との連携の他、田辺地域でのかたつむりの会との連携も始めています。

- ・事業組織運動の協力における協定書に取り組み、有田地方の社福耕寿会、ケアステーション有田との協定を締結しました。
- ・民主団体との連携は、和歌山県高齢者運動連絡会に結集し、和歌山県高齢者大会に参加しました。また、2015年の日本高齢者大会和歌山大会の実行委員会にも参加しています。
- ・取り組みの内容などを、組合員に伝え、運動の輪をさらに広げる工夫が必要です。

4 その他

1 組合の事業活動の概況に関する事項

I. 事業年度の末日における重要な事業活動の内容

事業種目	主な事業品目等
福祉事業	介護保険事業(訪問介護、通所介護、居宅介護支援)

II. 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題

1 事業の経過及びその成果

・総事業高は、364,256 千円(前年比 99.8%、予算比 94.5%)、経常剰余金 4,034 千円(前年比 183.8%、予算比 47.7%)となりました。

・各事業の状況は、以下の通りです。

(1) 訪問介護事業

訪問全体での利用件数は 383 件(前年差 +3 件)、総事業高 274,083 千円(前年比 99.8%)と前年並みの状況です。要因は、わかやま訪問介護事業所の不振を、他の事業所の伸長分で補った形となっています。

(2) 通所介護事業

通所の利用件数は 56 件(前年差 ▲5 件)、総事業高 51,524 千円(前年比 85.7%)と、前年実績を大きく割っています。むつみの家の閉鎖が主な要因です。ぬくもりの家、上秋津の里の合計では、前年比 100.9%となっています。

(3) 居宅支援事業

居宅事業所では、利用者数 293 件(前年差 +69 件)、総事業高 37,679 千円(前年比 110.9%)と、伸長しています。全ての事業所で、事業高の伸長がありました。

(4) その他

本部管理費は、67,585 千円(前年比 111.6%)と、本部体制強化の関係と、備品整備に関わる費用で、増加しています。

・赤字事業所の総数は、5事業所になりました。しかし、今年度赤字となった事業所でも、経常剰余金については、改善が進んでいます。

2 対処すべき重要な課題

・経営面での管理能力の向上、特に、予実管理の徹底が喫緊の課題です。

・そのためにも、経営分析資料に基づく経営改善の指導体制の整備が必要です。

・赤字事業所の運営については、個別に相談、指導体制を整え、早急に対策をすすめる必要があります。

・売上高の不振が続くわかやま訪問介護事業所は、本部から直接、運営改善の指導をすすめています。

第4号議案 定款変更承認の件

生活困窮者自立支援法の事業着手に伴い、下記の通り変更します。

～新旧対照表～

現行	改正
<p>第3条 この組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行います。</p> <p>(1) 組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工または生産して組合員に供給する事業</p> <p>(2) 組合員の生活に有用な協同施設(第4号及び第5号に掲げるものを除く。)を設置し、組合員に利用させる事業</p> <p>(3) 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業</p> <p>(4) 組合員に対する医療に関する事業</p> <p>(5) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの</p> <p>(6) 前号に規定する事業以外で組合員の日常生活を支援する事業</p> <p>(7) 組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業</p> <p>(8) 前各号の事業に附帯する事業</p> <p>(事業の品目等)</p> <p>第70条</p> <p>4 第3条第5号に規定する福祉に関する事業は、次に掲げるものとします。</p> <p>(1) <u>児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業</u></p> <p>(2) 組合員の福祉の増進を図る事業(前号までに規定する事業を除く。)</p>	<p>第3条 この組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行います。</p> <p>(1) 組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工または生産して組合員に供給する事業</p> <p>(2) 組合員の生活に有用な協同施設(第4号及び第5号に掲げるものを除く。)を設置し、組合員に利用させる事業</p> <p>(3) 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業</p> <p>(4) 組合員に対する医療に関する事業</p> <p>(5) 高齢者、障害者、生活困窮者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの</p> <p>(6) 前号に規定する事業以外で組合員の日常生活を支援する事業</p> <p>(7) 組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業</p> <p>(8) 前各号の事業に附帯する事業</p> <p>(事業の品目等)</p> <p>第70条</p> <p>4 第3条第5号に規定する福祉に関する事業は、次に掲げるものとします。</p> <p>(1) <u>児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、生活困窮者自立支援法のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業</u></p> <p>(2) 組合員の福祉の増進を図る事業(前号までに規定する事業を除く。)</p>

第5号議案 2015年度事業計画決定の件

1 総論

〔1〕社会保障削減の大きな流れ

社会保障と税の一体改革の流れ(推進法⇒国民会議報告⇒プログラム法)

①国の責任を放棄した自助の強調、②効率化と重点化による削減、③消費増税

○国は、団塊世代が後期高齢者になる2025年に向けて、社会保障の削減を明確に打ち出しています。

○社会保障と税の一体改革の流れの中で、2012年に「社会保障制度改革推進法」が成立しました。財源不足を理由に、①自分の身は自分で守って下さいという自助の強調、②効率化と重点化による削減、③社会保障を上げるなら消費税をあげる、消費税をあげたくなければ社会保障を下げるという二者択一の図式、がつけられました。

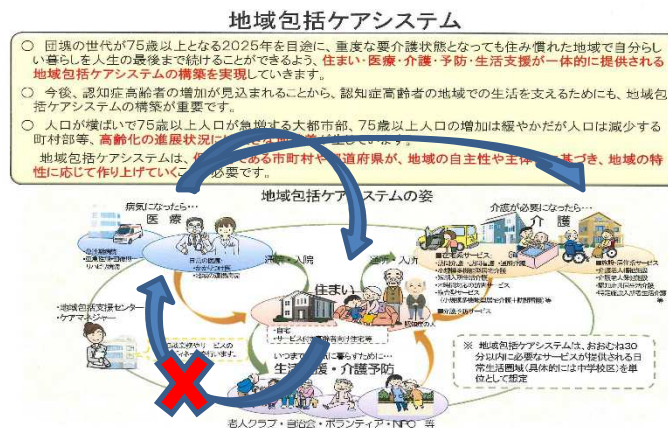
○2013年、推進法に基づき有識者による報告書がつけられました(「国民会議報告」)。報告書の内容は、「医療では、病院から追い出して地域で看取して下さい。介護では、軽度の方を外してボランティアで支えて下さい」、です。さらに、この削減計画を着実に進めるために、「プログラム法」が制定され、いつの時期までに何をするか、が明確に定められました。

〔2〕「時々入院、ほぼ在宅の時代」、「病院で死ねない時代」へ

医療介護総合確保法(2014年6月18日)と、地域完結型社会への移行

「時々入院、ほぼ在宅の時代」(病院追い出し、地域で看取る、軽度は地域で)

○2014年6月に、医療介護総合確保法が成立。「病院完結型社会から地域完結型社会」への移行を目的に、19本の関係法が一体的に整備されました。「地域完結型社会」のイメージは、下記の図のようなイメージになります(「地域包括ケアシステム」)。医療費を削減するために退院を促がし、地域で看取るという仕組みです。自宅が困難であれば、住み替えの家に移ることになります。終末期は、自己責任と地域の支え合いで、の流れが動き始めています。



〔3〕介護保険は中重度の方に限定、軽度の方は地域の支え合いで

介護保険制度の改定(2015年4月、改定率-2.27%)
「大幅な削減」(基礎報酬を大幅に削減⇔重点化:重度・認知症)
総合事業の推進
「十分な資源が準備されないまま軽度外しがスタート」

○2015年4月に、介護保険制度が改定されました。事業者の基本報酬が大幅に削減(改定率-2.27%)され、中重度の方や認知症の方の支援に重点が絞られることになりました。4月から、特養入所は原則要介護3以上に制限され、8月から、一定以上所得者の利用者負担は2割に引き上げられます。

○軽度(要支援)の方は、2年の間に、ボランティアを中心とした地域の支え合い(市町村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」)に、委ねられることとなります。

○医療は都道府県、介護は市町村と役割が分担され、4月から、2025年に向けて病床を減らす計画(「地域医療ビジョン」)の策定が、進められています。

○これらの削減により、地域の福祉を担う事業者の経営が一層困難なものとなり、また、地域のボランティア資源が十分に準備されない中、「軽度者外し」が押し進められようとしています。

〔4〕戦争ができる国づくりと、原発再稼働への不安

①平和への不安(戦争のできる国づくり、平和憲法を守る、戦後70周年)、②原発再稼働

○国が進めているのは、社会保障の削減ばかりではありません。

○2014年7月に、「集団的自衛権」の行使を認める閣議決定をし、法制化を強行しようとしています。また、沖縄県民の意志を無視して、辺野古新基地建設を押し進めようとしています。

○また、福島原発の教訓を活かすことなく、原発再稼働を進めています。

〔5〕2015年度の重点方針

(1)2025ビジョンと第1期中期計画(2014~2017年度)

○こうした命と暮らしへの不安の広がりに対して、私たちは、組合員の要求を、国や地方自治体に届けるとともに、組合員の生活を守り、より豊かなものとするために、組合員のニーズをしっかりと把握し、必要な事業や活動を、地域に創り出していかねばなりません。

○昨年、2025年に達成したい姿を、「2025ビジョン」として提起し、第1期中期計画(2014年度~2017年度)のテーマ「高齢協らしい地域包括ケア(コミュニティケア)の構築」と「7つの目標」を定めました。

【理念と2025ビジョン】

※別冊『資料集』参照

【第1期中期計画のテーマと7つの目標】

※別冊『資料集』参照

★テーマ: 高齢協らしい地域包括ケア(コミュニティケア)の構築

- ①在宅を支えきるケアへの転換
- ②県下圏域(地域)展開
- ③経営改革と事業高5億円の達成
- ④ささえ愛センターの設置と組合員拡大・組織化
- ⑤命と暮らしを守る運動
- ⑥職員の教育システム、キャリアアップ、働きやすい職場づくり
- ⑦第2期(事業の総合化)への準備を開始

(2)2015年度の重点方針

○和歌山高齢協は、「人生の完成期を輝いて生きる！」ことを、協同互助の力で実現するためにするために、結成されました。2015年度は、下記を重点方針としつつ、「2025ビジョン」、「第1期中期計画」の実現に向けて着実に歩む1年としたい、と思います。

《重点方針》

- ①地域での看取りを支えるため、『福祉サービスの向上』に取り組みましょう。
- ②『経営の強化』(新規事業・既存事業)に取り組みましょう。
- ③共生社会実現に向け、『事業の総合化』に取り組みましょう。
- ④総合事業の活用を視野に入れ、『コミュニティケアの実現』を目指しましょう。
- ⑤『平和を守り、暮らしを守る取り組み』を進めましょう。

2 事業・経営計画

①地域での看取りを支えるため、『福祉サービスの向上』に取り組みましょう！

②『経営の強化』(新規事業・既存事業)に取り組みましょう！

③共生社会実現に向け、『事業の総合化』に取り組みましょう！

○2015年度は、自治体が定める第6期介護保険事業計画(2015年～2017年度の3年間)の1年目にあたります。そして、医療報酬と介護報酬が同時に改定される2018年度は、さらに厳しい改定が実施されることが想定されます。この3年間の対応がとても大切です。

○①在宅での看取りをしっかりとサポートできるよう24時間365日のケアを切り拓くこと、②事業所のある地域に密着した事業の展開をおこなうこと、③組合員活動と結んで高齢者の生活全般をサポートすること、④厳しい改定の中でも、介護事業を継続発展させていく経営力を構築すること、⑤生協としてより豊かな事業を展開すること、が大切になります。



やまぐちおたっしゃ館&デイサービス

〔1〕在宅を支えきるケアへの転換(看取り、24時間365日)

(1) 中重度対応、認知症対応、生活リハを推進します

全事業所で、中重度対応、認知症対応、生活リハの推進を目指す計画を策定し、これからの福祉ニーズに対応できるサービスを充実します。

(2) 自宅に替わる住まいの整備を進めます

和歌山市に、デイサービスを併設したサービス付き高齢者向け住宅(やまぐちおたっしゃ館)を新設します。また、空き家や空きアパートを活用し、軽度の方・低所得者の方のための住まいの準備に取り組みます。ぬくもりの家(デイサービス、白浜町)は、移転を計画し、泊りや住まいの機能をもった複合的な拠点づくりの準備を進めます。

(3) 訪問看護ステーションの整備を準備します

医療と介護の連携や、障害者支援を進めるために、訪問看護ステーションの開設を準備します。

〔2〕圏域(地域)展開

(1)和歌山市東部への展開

和歌山ケアプランセンター(ケアプランの作成)、わかやま訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)、やまぐちおたっしや館(住まい、デイサービス)、ささえ愛センター(生活支援サービス)の連携を強め、和歌山市東部地域の拠点づくりに取り組みます。

(2)紀美野町への展開

海南事業所(ホームヘルプサービス)のサテライト事業所を紀美野町に設置する準備を進め、ホームヘルプサービスや、買物を支援する活動に取り組みます。

(3)御坊市の展開

御坊ケアプランセンター(ケアプランの作成)の設置を準備します。

〔3〕経営改革と事業高3億6500万円の達成

(1)2015年度の経営目標

①事業高:3億6千5百万円(前年度比100.2%)、②経常剰余率:0.5%、を経営目標とします。

(2)経営目標達成に向けて

経営目標の達成に向け、①マネジメント力の向上、②リーダーシップの育成、③職員組織の結集、に取り組みます。

〔4〕第2期(2018～2020年度)への準備を開始

「共生社会実現に向けた事業の総合化」への準備を進めるために、①障害者就労継続支援事業(B型)、②生活困窮者支援事業、③流通事業の準備、等に取り組みます。

3 組織・運動計画

④総合事業の活用を視野に入れ、『コミュニティケアの実現』を目指しましょう。

⑤『平和を守り、暮らしを守る取り組み』を進めましょう。

○社会保障制度が大きく後退していく流れの中で、それぞれの地域で、協同互助の力で、生活の安心や豊かさをつくっていくことが、ますます必要になってきます。

○①「住み慣れた地域で安心して豊かに暮らしたい」という同じ思いをもつ団体、地域のキーマン、ボランティア人材と手を結び、高齢協運動の輪を広げていくこと、②学習会、懇談会・班活動や広報を通して、社会保障の現状を組合員（地域）の方に知らせ、個別のニーズに応じて事業や活動を生み出すこと、③ひとりぼっちの高齢者をなくし、地域の高齢者を支えることのできる「生活支援付サロン」の活動を広げること、④元気な高齢者の力を活かして、子どもや障害者、生活に困った方を支える活動を生み出すこと、⑤元気な高齢者の健康・生きがいづくり、就労を支援すること、⑥国や自治体に対し高齢者の要求を届けること、が大切です。



ささえ愛センターやまぐち

[1] ささえ愛センターの設置と組合員の拡大・組織化

(1) 中学校区に1か所のサロンづくり

和歌山市山口地区に、ささえ愛センターを新設します。ささえ愛センターは、組合員、地域の方の助け合い活動を広げるセンターです。この拠点を中心に、中学校区に1か所のサロンづくりに取り組みます。また、通信の手配りを広げ、組合員同士のつながりをつくる活動に取り組みます。

(2) 健康・生きがいづくり

和歌山市中之島の本部事務局とささえ愛センター内に、「地域づくり人材育成科」事務局を設置し、組合員の健康・生きがいづくりに取り組みます。

(3) 高齢者の就労支援

「年金+αの仕事づくり」をテーマに、高齢者の働く場を斡旋する活動に取り組みます。

(4) 各地域の取り組みの推進

昨年度の取り組みを、各地域で進めます。

伊都・橋本	空家等を活用した、共同住宅と居場所づくり
海南・海草	コミュニティカフェ開設と買物支援活動を複合的に実施
御坊	高齢者・障害者の安全、安心、おいしい食の充実
田辺	旧図書館を活用した、高齢者・障害者・子どもを支援する複合拠点づくり
白浜	空家等を活用した、複合的機能をもった交流拠点づくり

(5) 組合員加入・出資金到達目標

組合員到達3850人(+200人)、出資金到達150万円、を目標とします。また、生協組織としての充実発展を目指して、①生協強化月間の実施(9月～11月)、②秋の組合員交流イベント、③班活動と支部づくりの推進、④積立増資の協力の呼びかけ、に取り組めます。

[2] 命と暮らしを守る運動

(1) 第29回日本高齢者大会 in 和歌山の成功(連携: 日本高齢者大会和歌山県実行委員会)

「まちから村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくそう」スローガンに沿い、多彩な企画でまなび、交流し、元気がでる大会(9/15～16)を開催する実行委員会活動に積極的に参加します。各エリアでキャンペーンを行い、参加と成功にむけて盛り上げ企画を実施します。

(2) 南海・東南海地震に備えた防災の取り組み

マグニチュード8～9の地震が30年以内に起きる確率は70%、支援が届くまで約1週間と想定されています。高齢者、障害者には手厚い支援が必要です。生協ならではの助け合い活動を行えるよう、各拠点の設備の充実、地域との連携、災害想定訓練等に取り組めます。

(3) 平和を守る取り組み

① 平和の発信事業(連携: 日本高齢者生活協同組合連合会)

戦争を体験した全国の組合員を対象に、「戦後70年-今、平和と憲法を思う」をテーマに、コラム(聞き書き)を募集し、連合会及び和歌山高齢協のホームページやニュースで発信します。

② 平和のための戦争展わかやま(連携: 2015 平和のための戦争展わかやま実行委員会)

「戦争の歴史」「核兵器廃絶」「現在の戦争」「日本国憲法」を柱とした、展示・市民企画に結集し、「知り」「知らせ」「考え」「話し合う」活動をすすめます。

(4) 社会保障を改善する取り組み

(連携: 日本高齢者生活協同組合連合会、県内各高齢者運動連絡会、

介護保険の改善を目指す和歌山実行委員会、海南海草介護保険を考える会など)

各種署名、キャンペーン、懇談会などを通じて多くの声を結集し、社会保障改善の取り組みを行います。組合員に情報を発信し、①介護保険制度の改善 ②介護職員の処遇改善、③自治体要請、④年金の充実などを柱に各団体と連帯し、運動の輪を広げます。

4 管理・運営計画

〔7〕職員の教育システム、キャリアアップ、働きやすい職場づくり

○慢性的な人材不足が続く一方で、地域での看取りや認知症の方への専門的な支援が求められます。

○①教育に力を入れ、専門的な能力(資格)をもった人材を計画的に育成すること、②職員の能力を評価し、処遇の向上に努めること、③働きやすい職場づくりを進め、職員の定着を図ること、④生協組織としての団結を強めること、が大切です。

(1)人材育成

職員全体研修(年2回)、新人研修に取り組み、「生協と福祉」について学ぶ機会をつくります。また、福祉の専門性を高めるために、職員ミーティングの充実、専門資格受験のための対策講座の実施、研修受講の奨励に取り組みます。

(2)キャリアアップの仕組みづくりと、処遇の改善

介護保険に導入されている介護職員の処遇改善制度を活用し、キャリアアップの仕組みと、給与体系の改善に取り組みます。また、子育て家庭や母子家庭の方などが働きやすい環境づくりに取り組みます。

〔8〕組織の再編、広報活動など

(1)執行組織の再編

①介護事業部門、②新規事業部門、③組合員活動・サービス部門、の3部門を軸に、事業の執行に取り組みます。

(2)広報活動

高齢協の活動をお知らせするとともに、①組合員の暮らしに役立つ情報を伝える広報、②事業活動の現場にスポットをあてた広報、を充実します。通信は、年5回発行します。